

平成23年第1回

甘楽町議会定例会会議録

第 3 号

3月17日（木曜日）

平成23年第1回甘楽町議会定例会会議録第3号

平成23年3月17日（木曜日）

議事日程 第3号

平成23年3月17日（木曜日）午前9時59分開議

- 日程第 1 同意第 1 号 甘楽町教育委員会委員の任命について
- 日程第 2 同意第 2 号 甘楽町公平委員会委員の選任について
- 日程第 3 同意第 3 号 甘楽町公平委員会委員の選任について
- 日程第 4 議案第10号 甘楽町ふるさと伝習館の設置及び管理に関する条例の制定
について
- 日程第 5 議案第11号 甘楽町国峰簡易水道事業に地方公営企業法の全部を適用する
条例の制定について
- 日程第 6 議案第12号 甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部
を改正する条例について
- 日程第 7 議案第13号 甘楽町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例につ
いて
- 日程第 8 議案第14号 甘楽町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条
例について
- 日程第 9 議案第15号 甘楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第16号 甘楽町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第17号 甘楽町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例に
ついて
- 日程第12 議案第18号 甘楽町手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第19号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第20号 甘楽町学校給食センター設置条例の一部を改正する条例につ
いて
- 日程第15 議案第21号 甘楽町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
について
- 日程第16 議案第22号 甘楽町国峰簡易水道給水条例の一部を改正する条例について

- 日程第17 議案第23号 善慶寺和田テニスコートの設置及び管理運営に関する条例を
廃止する条例について
- 日程第18 議案第24号 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合規約の変更に関する協議
について
- 日程第19 議案第25号 甘楽町道路線の廃止について
- 日程第20 議案第26号 甘楽町道路線の認定について
- 日程第21 議案第27号 平成23年度甘楽町一般会計予算
- 日程第22 議案第28号 平成23年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第23 議案第29号 平成23年度甘楽町介護保険事業特別会計予算
- 日程第24 議案第30号 平成23年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第25 議案第31号 平成23年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第26 議案第32号 平成23年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第27 議案第33号 平成23年度甘楽町水道事業会計予算
- 日程第28 委員会審査報告 総務常任委員会
- 日程第29 閉会中の所管事務継続審査・調査の申出書について
- 日程第30 議員派遣の件について
- 日程第31 一般質問 第1番 中 里 芳 久（共同墓地の新設を）
第2番 長 岡 敬 一（「町おこし」に“元気創出班”の設立
を考えて）
第3番 山 田 邦 彦（「住宅リフォーム補助金」制度の実施
を）
第4番 山 田 邦 彦（天引の工業用地の有効活用を）
第5番 山 田 邦 彦（学校給食の無料化等子育て支援の一層
の充実を）
第6番 高 橋 多 丸（今後の道路整備について）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14人）

1番	長谷川 儀平 君	2番	山口 マサ子 君
3番	長岡 敬一 君	4番	福島 章一 君
5番	高橋 多丸 君	6番	黛 哲夫 君
7番	柳澤 清次 君	8番	中里 芳久 君
9番	吉田 恭一 君	10番	江原 宏 君
11番	吉田 暁宣 君	12番	田中 修三 君
13番	田村 昭 君	14番	山田 邦彦 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	茂原 莊一 君	教 育 長	柴山 豊 君
会計管理者（会計課長）	江原 清 君	総務課長	田村 徳男 君
企画課長	三木 純一 君	健康課長	新井 貞行 君
住民課長	中野 哲也 君	振興課長	富岡 朝男 君
水道課長	田村 一郎 君	教育課長	山田 隆史 君
農業委員会事務局長	佐藤 芳雄 君		

事務局職員出席者

事務局 長	齋藤 誠	書 記	三木 さゆみ
-------	------	-----	--------

○開 議

午前9時59分開議

◇議長（江原 宏君） 開議、開催に先立ちまして、東日本大震災で被災されました皆さま方にお見舞いを申し上げ、亡くなられた方々に対しまして、1分間の黙とうを行いたいと思いますので、その場にてご起立をお願いいたします。それでは、黙とう。

〔黙とう〕

◇議長（江原 宏君） 黙とうを終わります。ご着席願います。

それでは、ただいまから本会議を開催いたします。議員の出席が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次議事を進めます。



○日程第1 同意第1号 甘楽町教育委員会委員の任命について

◇議長（江原 宏君） 日程第1、同意第1号についてを議題といたします。

本件につきましては、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

ここで、ただいま同意されました野口英明君から発言を求められておりますので、これを許します。

野口英明君。

〔野口英明君入場〕

◇議長（江原 宏君） 野口英明君、ご登壇の上、ごあいさつをお願いいたします。

◇教育委員（野口英明君） ただいまご承認いただきました野口と申します。よろしくお
願いいたします。

これまでの教職経験を生かし、そしてこれからの町の教育の発展のために微力ではあり
ますが、全力で努めさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願
いいたします。

◇議長（江原 宏君） どうもありがとうございました。（拍手）

〔野口英明君退席〕

◇

○日程第2 同意第2号 甘楽町公平委員会委員の選任について

◇議長（江原 宏君） 日程第2、同意第2号についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意することに決定され
ました。

◇

○日程第3 同意第3号 甘楽町公平委員会委員の選任について

◇議長（江原 宏君） 日程第3、同意第3号についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。



○日程第4 議案第10号 甘楽町ふるさと伝習館の設置及び管理に関する条例の制定について

◇議長（江原 宏君） 日程第4、議案第10号についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

ご質疑をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第5 議案第11号 甘楽町国峰簡易水道事業に地方公営企業法の全部を適用する条例の制定について

◇議長（江原 宏君） 日程第5、議案第11号についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第6 議案第12号 甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部
を改正する条例について

◇議長（江原 宏君） 日程第6、議案第12号についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第7 議案第13号 甘楽町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

◇議長（江原 宏君） 日程第7、議案第13号についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第8 議案第14号 甘楽町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例について

◇議長（江原 宏君） 日程第8、議案第14号についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第 9 議案第 15 号 甘楽町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

◇議長（江原 宏君） 日程第 9、議案第 15 号についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第 10 議案第 16 号 甘楽町介護保険条例の一部を改正する条例について

◇議長（江原 宏君） 日程第 10、議案第 16 号についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 举手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第 1 1 議案第 1 7 号 甘楽町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
について

◇議長（江原 宏君） 日程第 1 1、議案第 1 7 号についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は举手を願います。

〔賛成者举手〕

◇議長（江原 宏君） 举手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第 1 2 議案第 1 8 号 甘楽町手数料条例の一部を改正する条例について

◇議長（江原 宏君） 日程第 1 2、議案第 1 8 号についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は举手を願います。

[賛成者挙手]

◇議長（江原 宏君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第13 議案第19号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について

◇議長（江原 宏君） 日程第13、議案第19号についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
ご質疑を願います。

[「なし」の声あり]

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

[「なし」の声あり]

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

◇議長（江原 宏君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第14 議案第20号 甘楽町学校給食センター設置条例の一部を改正する条例について

◇議長（江原 宏君） 日程第14、議案第20号についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
ご質疑を願います。

[「なし」の声あり]

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

[「なし」の声あり]

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第 15 議案第 21号 甘楽町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（江原 宏君） 日程第 15、議案第 21号についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第 16 議案第 22号 甘楽町国峰簡易水道給水条例の一部を改正する条例について

◇議長（江原 宏君） 日程第 16、議案第 22号についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第 17 議案第 23号 善慶寺和田テニスコートの設置及び管理運営に関する条例
を廃止する条例について

◇議長（江原 宏君） 日程第 17、議案第 23号についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第 18 議案第 24号 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合理約の変更に関する協
議について

◇議長（江原 宏君） 日程第 18、議案第 24号についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第19 議案第25号 甘楽町道路線の廃止について

◇議長（江原 宏君） 日程第19、議案第25号についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第20 議案第26号 甘楽町道路線の認定について

◇議長（江原 宏君） 日程第20、議案第26号についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第 2 1 議案第 2 7 号 平成 2 3 年度甘楽町一般会計予算

◇議長（江原 宏君） 日程第 2 1、議案第 2 7 号についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第 2 2 議案第 2 8 号 平成 2 3 年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算

◇議長（江原 宏君） 日程第 2 2、議案第 2 8 号についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第23 議案第29号 平成23年度甘楽町介護保険事業特別会計予算

◇議長（江原 宏君） 日程第23、議案第29号についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第24 議案第30号 平成23年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算

◇議長（江原 宏君） 日程第24、議案第30号についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇日程第25 議案第31号 平成23年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算

◇議長（江原 宏君） 日程第25、議案第31号についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇日程第26 議案第32号 平成23年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算

◇議長（江原 宏君） 日程第26、議案第32号についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。
ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第27 議案第33号 平成23年度甘楽町水道事業会計予算

◇議長（江原 宏君） 日程第27、議案第33号についてを議題といたします。

本件につきましても、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第28 委員会審査報告 総務常任委員会

◇議長（江原 宏君） 日程第28、委員会審査報告を行います。

総務常任委員長、登壇して報告願います。

◇総務常任委員長（黛 哲夫君） 委員会審査報告を行います。平成23年3月17日。

甘楽町議会議長江原宏様。甘楽町議会総務常任委員会、委員長黛哲夫。委員会審査報告。

本委員会に付託の陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条の規定

により報告します。

記。1、開催日時。3月10日午後1時。2、場所。甘楽町役場委員会室。3、出席者。委員長、黛哲夫。副委員長、長岡敬一君。委員、江原宏君。委員、田中修三君。4、欠席者。なし。5、会議事件説明のため出席を求めた者。総務課長、田村徳男君。企画課長、三木純一君。住民課長、中野哲也君。会計課長、江原清君。6、審査の状況。陳情第1号 公契約で働く人の「ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）」を実現し、経済成長につなげる「公契約基本法」の制定を求める意見書採択についての陳情。公契約が法に基づいて、公共事業が適正に執行され、工事関係、サービス提供事業、物品等の取引の公共業務が労使関係のもとで履行されている。また、賃金等も最低賃金制で労使の間で、賃金の最低限度が決定し、雇用者の賃金が保護されているとの意見の一致を見た。よって、本陳情は不採択すべきものと決定した。

以上です。

◇議長（江原 宏君） 総務常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。委員長、自席へ戻ってください。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 討論がなければ討論を終結いたします。

陳情第1号について採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（江原 宏君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第29 閉会中の所管事務継続審査・調査の申出書について

◇議長（江原 宏君） 日程第29、閉会中の所管事務継続審査・調査についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しました継続審査・調査の

申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査することに決定しました。



○日程第30 議員派遣の件について

◇議長（江原 宏君） 日程第30、議員派遣の件についてを議題といたします。

会議規則第121条第1項の規定によって、お手元に配付しました議員派遣の件について、お諮りいたします。

配付書記載のとおり、議員派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） ご異議なしと認めます。

よって、配付書記載のとおり、議員派遣することに決定いたしました。



○日程第31 一般質問

◇議長（江原 宏君） 日程第31、一般質問を行います。質問通告の順番に発言を許します。

最初に、8番中里芳久君。

◇8番（中里芳久君） それでは、一般質問をさせていただきます。主題といたしましては、「共同墓地の新設を」ということでございます。

この話は、既に数年前より伺っておりまして、最近は何人かの人たちより、町で共同墓地を分譲し、開設はできないものかと聞かれ、まさか墓地までとは思っていたのですが、当町に住んで20年、30年と永住をしていると、人生の終わりはやはり墓地がなくてはと言っておる人もおりました。また、ふるさとを離れ、当町にお世話になり、永住を希望する人たちは多くなってきていると思います。既に、東京では一部実施している地区もあります。

①といたしまして、広く公募をし、またその必要があり、団地の人たちは期待をしていると思います。

②といたしまして、墓地分譲は、町営方法で実施する方向で検討していただきたいと思っています。

③といたしましては、墓地の面積は1坪以内が望ましいと思います。

④といたしまして、低価格で分譲し、墓地が決まれば個々に考案していくと思いますので、当町のお考えをお伺いしたいと思います。

◇議長（江原 宏君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、中里芳久議員の「共同墓地の新設を」についてのご質問にお答えをいたします。

ご質問は、町営墓地の設置というご提案でございますが、町営墓地の造成につきましては、昭和57年からの第2次総合計画に墓地需要に対応するため「ふるさと霊園」を造成し、分譲するとして計画をしておりました。しかし、計画が実施されることはありませんでした。計画当時の墓地需要は、若干あったものとは思われますが、実施に至るまでの需要はなかったものと考えております。その後において策定をされました第3次の総合計画、第4次の総合計画においても、町営墓地の計画は盛り込まれることはなく、現在に至っております。

ご承知のとおり、墓地につきましては、墓地、埋葬等に関する法律により、厳しく規定をされており、埋葬または焼骨の埋蔵は、墓地以外の区域にはできないことになっております。その墓地の経営も、地方公共団体や宗教法人でなければできませんし、県知事の許可を受けなければなりません。甘楽町は、県知事から移譲を受けておりますので、町長の許可となりますが、許可を受けなければなりません。

町営墓地を設置するには、場所のまず選定をはじめ、造成の費用、管理費用等十分に検討する必要がありますが、当面の設置は難しいと考えております。

町内には、宗教法人として墓地を設置する寺院等があり、墓地の空き区画もあると聞いております。また、墓地、埋葬等に関する法律の制定以前に設置をされました集落の共同墓地や個人の墓地等は認められておりますので、これら民営墓地等との調和のある活用を図る必要があると考えております。

さらに、遺灰を海などにまく自然葬について、法務省や厚生省も容認し、自然葬は現在の法律に触れるものではないということが明らかになるなど、葬儀の形態も変わっていく

ことになるかもしれません。

しかし、とはいっても、すぐが変わるというものではありませんし、議員の言われるとおり、墓地を求めている方がおられることも事実だというふうに思います。

現在、平成24年度からスタートをします第5次の総合計画を策定中でございます。策定に当たり、多くの町民の皆さんの意見を聞いて、実効性のある計画としたいと考えておりました。町営墓地の需要の把握なども研究していくことも必要かと考えているところでございます。

議員におかれましては、引き続きお力添えをいただき、住みたい町、そして住み続けたい町を実現するよう努力してまいり所存でございますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

◇議長（江原 宏君） 中里君。

◇8番（中里芳久君） お話は大変よくわかりました。しかし、最近の家族におかれまして、非常に断絶化されて、ふるさとを離れまして、よりどころといえますか、最近、まあ何とかならないかというようなお言葉も個々に伺っておりますので、ぜひ前向きな方法で、無理だと思いますが、何とか方法をきわめてお願いをしたいと思います。

以上です。

◇議長（江原 宏君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） 再度ご質問をいただきました。先ほどお答えしましたように、これから新しい総合計画の策定の年度でもありますので、その中で多くの皆さんのご意見を伺いながら、十分検討していければというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。ありがとうございました。

◇議長（江原 宏君） いいですか。

◇8番（中里芳久君） はい。

◇議長（江原 宏君） 中里芳久君の質問が終了しました。

次に、3番長岡敬一君。

◇3番（長岡敬一君） 私は、町長が進める「住んでいてよかった」と、あるいは「生まれてよかった」と、そういうまちづくりの一環として、私の考え方をここで提起させていただいて、そのお考えをお聞きしたいと思います。町おこしに「元気創出班」の設立についてという題で申し上げさせていただきたいと思います。

現状は、今、大学を出たけれども、就職ができないという大学卒業生、そして勤労者は

雇用形態の変化と低賃金化に苦悩しています。中小企業者は、親会社の生産の海外シフトで受注量の減少、さらに毎年のコスト削減で利益の出ない生産に頭を抱えています。商業者は、郊外型大型店に簡単に駆逐されてしまいました。農業者についても、温暖化、気候変動、不安定価格など、常に不安の消えない経営を余儀なくされています。国内の景気も不透明のまま、依然回復のめどが立っておりません。町の元気は町民の元気が基本であることは申すまでもありません。状況は、甘楽町だけではないと、このまま手をこまねいているのでは能がございません。町民すべての人が英知を出し合えば、何らかの打開策に通じるものがあるのではないのでしょうか。

そこで、「町おこし」プランに元気創出班なる町長の特命部隊を設立し、それぞれの業種ごとに状況を的確に判断し、何らかの手を打って、対策を講じていく必要があるのではないかと。そのことによって、少しでも収入のアップにつながり、生活の改善につながるような、痛いところに手が届く、そういう行政が必要ではないかと思えます。そのためには、現在欠員となっている副町長を置いても、やはり町民の利益につながることであれば、多くの町民がそのことに対して賛成をするでしょう。利益がもたらされれば、そのことが町の発展につながるのではないのでしょうか。

その一例として、私が常に考えていることについて、上野、白倉地区のあの丘陵地帯に今、耕作放棄地が大変目立っておる。そこを改めて開墾をし、無農薬、そして無肥料で栽培できるサツマイモをつくって、それでまた町内には酒造会社がございます。その酒造会社をお願いをして、焼酎などを甘楽町のブランド品をつくっていただいて宣伝することによって、地域づくり、町おこしにもつながる、そういうことに対してそこに労力が発生し、その商品も生まれてくることで、町の活性化にもつながるのではないかと、これが私が抱いておる1つの提案の内容でございます。そういうことによって、1円でも多くの甘楽町から生産ができて、またそのものが町に寄与するという事になれば、町の発展にも大きくつながるのではないかと、そのように考えておるわけでございます。

町の発展のため、弱者対策のため、ぜひここで改めてその考えを1歩進めて新しい町の施策として、ぜひこのことについて考えていただけるよう、私からの問題提起をさせていただきたいと思えます。ぜひ、前向きな答弁をお願いして、私の提案に変えさせていただきます。ありがとうございました。

◇議長（江原 宏君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、長岡敬一議員の、町おこしに「元気創出班」の設立を

考えては、このご質問にお答えをいたします。

まず初めに、長岡敬一議員がご指摘のように、町の元気は町民の元気が基本であることは申すまでもありません。

町では、財政をはじめ、地方行政を取り巻く厳しい状況の中で、町民の皆さんが生きがいを持って暮らし、ともに力をあわせてまちづくりに参画し、元気な町を目指すために、第4次の総合計画、いわゆるGENKIプランを平成14年度から23年度であります。これを策定し、計画の実現に努めてきているところであります。

そして、町の元気を生む大きな一つは、町が誇る城下町小幡をはじめとする特色ある歴史や伝統文化を大切に保存、活用しながらまちづくりを進めるところにもあるというふう考えております。

そして、農業・工業・商業・観光などの調和のとれた産業の振興と相まって、福祉医療の充実などをはじめとする公共の福祉を伸長させていくことにより、町が潤い、活性化し、町の元気が醸成されていくものと考えております。

町では、こうした基本的な考えを持ちながら、早くからは場整備などの構造改善事業などを行い、特産物の開発として既にご案内のとおり、これまでワサビの陸栽培でありますとか、露地菊、そしてブルーベリー、レンゲ米、有機農業の拡大、朝市会の発足や轟みそ、リンゴジュース、タケノコの加工、シソみそ、キジ肉、雑穀、乾燥芋、ちいじがきそばなどの生産グループの育成や、キウイフルーツワインの開発などを行い、それらを町物産センターを建設して、販売や城下町ふれあい便などの特産物として、その振興に努めてきているところであります。

また、有機農生産者との連携を築きながら、有機農業を主体とする甘楽ふるさと農園の開設、北区とのリサイクル事業、野沢温泉村との野沢菜の嫁入り里帰り事業など、特色ある取り組みも行っております。また、農協と連携し、キウイフルーツの栽培、ナスの露地栽培、タラの芽のふかし栽培、野沢菜、ニラ、雄川ネギなどの導入を図り、そして販売においてもインショップでの販売等を行っておりますし、町でも販売活動について、町の観光振興と一体となって、他市町村に先駆け東京の群馬総合情報センターでのPR活動などを通じて、広く積極的に取り組んできております。

ことしは、観光の一大イベントとして、群馬ディステーションキャンペーンが7月から9月に行われますので、この機会にさらに町の特色をPRしてまいりたいと考えておりますし、こうした機会をとらえまして、町の活性化の基盤づくりに取り組んでまいりた

いと考えております。

議員のご質問にありましたが、決してこれまで町おこしに手をこまねいてきているわけではありませんし、地域間競争の中で、町の活性化、元気につながる施策の取り組みに創意・工夫をして取り組んできておりますので、誤解のないようご理解を賜りたいと願います。

さて、こうした状況や経過を踏まえながら、平成23年度は新たに「甘楽町新商品研究開発支援助成金交付要綱」を定めました。これは、一般消費者への販売を目的に、新たに研究開発される食品、民芸品、工芸品などに対して、その研究に要する経費の一部を新商品研究開発支援助成金として交付することにより、町の産業の振興と活性化を図ることを目的としたものであります。

助成金の額は、助成対象経費の100分の80以内の額、または50万円以内のいずれか少ない額で、事業者が新商品の認定を受けられなかった場合でも、100分の40以内の額、または25万円以内のいずれか少ない額となり、助成を行います。

ぜひ、こうした助成制度を有効に活用しながら、参加者を募り、ご質問にありましたサツマイモの焼酎の開発などの新商品の開発に努めていただければと期待をしております。長岡議員におかれましても、事業の推進についてお力添えをいただければと思います。

また、企業の特色ある製品や、これまでに開発された町の特産物についても、さらに付加価値を加えるなどして、その振興に取り組んでいきたいと考えております。

また、例としてご提案をいただきました「甘楽の焼酎」の売り出しについて、聖徳酒造へ依頼するなどのご質問でございますが、聖徳酒造さんへ問い合わせを行ったところ、聖徳では焼酎製造の免許がなく、国での新規免許は難しいようであります。さらに、親会社の美峰酒類では、麦焼酎の製造はできておりますが、イモ焼酎の製造は新たな設備投資が必要となり、お断りをしておるということでございますので、これらのハードルをクリアしていかねばなりませんし、商品化となれば、かなりの量の生産も必要となりますので、議員さんのお力添えをお願いいたします。

答弁の冒頭に申し上げましたが、もとより、町おこしは、「町民がともに力をあわせてまちづくりに参加」することが重要と考えております。菜の花プロジェクトも耕作放棄地の1枚の畑から何人かで立ち上げ、現在まで発展をしております。このように、町も前向きに取り組んでまいりますので、長岡議員におかれましても、引き続き町おこしに英知を出していただき、サツマイモプロジェクト等の立ち上げに英知を出していただけますよ

う、お願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

◇議長（江原 宏君） 長岡議員。

◇3番（長岡敬一君） わかるんですけども、町民の多くがですね。町長。町が音頭をとってやってくれないかという非常に町の主導をそこで期待をしているというのが、やっぱり実態だと思うんです。だから、自分の考え方を先に出せるというところは成功している会社であって、事業主であって、多くのそういう事業者なり町民というのは、町の主導を期待しているというのが、これは1つの大きな内容だと思うんですね。

それとあと1つ、勤労者だとか、商工業者、これはやっぱり雇用の創出なり仕事の創出ということを期待している。それには、やっぱり勤労者について今のこういう状況の中から、やっぱり少しでも賃金が上がる方策はないかと、家計に収入が得られないかということをやっぱり考えていく。そこをやっぱり町として何かできないかと。または、工場の誘致についても、今触れられてなかったですけども、工場の誘致についても積極的に動こうとか、こういうことで考えようとか、そういうことについて、やはり町民に対して町の姿勢というのをアピールを常にやっていただきたい。こういうことがちょっと欠けているんじゃないかと。

また、補助とは、そういう受け身の形じゃなくて、積極的に前へ出たら痛いところに手が届くような、そういうことが町民が期待をしているということをまずご理解ねがいたいと思います。そのことについて。

あと1つ申せば、副町長を私は必要だと考えていなかったけれど、こういう町の発展に結びつく、そういうスタッフの配置についてはどう思うということについて、ちょっとそのことについてもお答えを願いたいと思います。

◇議長（江原 宏君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） 重ねてご質問をいただきました。先ほど共同墓地の中でも触れましたけれども、ちょうどことは第5次の総合計画の策定の年でもございます。その中で、それらにつきまして町がどれだけ主導性を持って町民の皆さん、商工業の皆さんに主導できるかと、その辺のところを総合計画の中で十分検討して、多くの皆さんのご意見を伺いながら検討していきたいというふうに考えております。

また、副町長の件についてもご質問いただきました。現在、非常に財政的にも厳しい「まちおこしプラン」の策定の中で、報酬のカット等を行いながら副町長を置かずにということで、今日まで至ったわけではありますが、できるものであれば副町長を置いて、町の

事務的なもの、そして長岡議員が言われますように、町民に対してのそのような指導といえますか。そういうものができればというふうに考えております。

しかし、すぐすぐというわけにはなかなかまいりませんと思いますので、十分ご検討させていただき、今後に当たっていきたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

◇議長（江原 宏君） 長岡議員。

◇3番（長岡敬一君） 最後に、副町長についても、町の発展なり町民の利益にそれは置いたことに対してその数倍なり、何%なり効果があるんだったらやっぱりそういうのをこぞって賛成すると思う。そういうことで、前向きに考えていただくということを私は申し上げて、意見に変えさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

◇町長（茂原莊一君） ありがとうございます。

◇議長（江原 宏君） 長岡敬一君の一般質問が終了しました。

次に、14番山田邦彦君。

◇14番（山田邦彦君） 私は、3問について質問をさせていただきます。

まず、住宅リフォーム補助金制度の実施をテーマに質問します。

世界的、そして歴史的な不況の中で、住民の皆さんが苦しんでいます。ぜひ、町として応援策を取り入れてはいかがでしょうか。現在の不況対策は、融資と大きな工事が中心で、地域に仕事をふやす観点には欠けているように思います。

仕事が欲しいという中小企業の声にこたえるために、今、全国200近い自治体で住宅リフォームへの助成制度が広がっています。実施した自治体では、助成額の10倍から20倍を超える経済波及効果が生まれていると実績が聞こえています。

甘楽町でも、この制度を始めてはいかがでしょうか。

この制度は、住民、業者、行政にとって、大変よい制度と言われています。

例えば、20万円以上のリフォーム工事を地域の業者とするならば、一律10万円の補助金を支給する。こういう岩手県の宮古市の制度は爆発的な人気が出ました。持ち家数1万7,000の16%に当たる2,700軒がこの制度を使ってリフォーム工事をしたそうです。地域の業者は、忙しくてうれしい悲鳴との報道があります。この制度が当たった理由について、地元関係者は、まず20万円以上ならば10万円の魅力、次に代理申請ができる簡便さ、そして畳がえなども含むリフォームを広く認めたことなどを挙げています。

また、千葉県いずみ市では、3,200万円の予算で3億5,700万円の仕事をつくっていると。

さらに、奈良県が、来年度の新規事業として、住宅リフォーム助成を予算案に盛り込みました。国が実施している窓や外壁の断熱改修などを対象とした住宅エコポイントに上乗せして拡充するものです。県内業者が施工するエコポイント対象工事に合わせた50万円以上のリフォームに対し、11万5,000円分の県内商品券を交付します。新年度は、1億400万円の予算を計上しており、補助対象予定戸数は800戸としています。と報道されています。

住民の皆さんは、リフォームし、快適な毎日を送ることができ、業者の皆さんは売り上げが上がり、町も税収が伸びる。どこをとっても素晴らしいことだと思います。

町でも住宅リフォーム補助金制度を実施してはいかがでしょうか。町の考えを伺います。

次に、天引の工業用地の有効活用をテーマに質問いたします。

天引の工業用地は、県から出された幾つものハードルを超え、やっと整備に至ったと聞いていますが、その後の経済状況の悪化で、初期の目的が実現できないでいます。

現在、あちこちの企業などへアプローチを行っていると思いますが、幾つか質問いたします。

まず、現在までの応募や引き合いの状況などはどんなものか。

次に、締切日などの考え方はどうなっているか。

そして、もし応募がなかったり、エリアにいわゆるあきができるときには、住民の皆さんの声をよく聞いてプランを進めることが必要だと思いますが、いかがでしょう。

私は、子供たちから高齢者までが集い、会話し、遊び、学べる、こういったものがないと思います。例えば、郷土の歴史や風習、産業や環境、戦争と平和などなどが学べ、陶芸や木工、竹細工、和紙や手芸、さらに郷土料理など、住民の皆さんと来館者とともに楽しめるような複合的なやかたがよいと思いますが、いかがでしょう。

そのほか町の考えなどがありましたら、伺いたいと思います。

最後に、学校給食の無料化など、子育て支援の一層の充実を、をテーマに質問いたします。

町では、毎年のように子育て支援の拡大を行い、「子育てするなら甘楽」のテーマに沿った町おこしには敬意を表しています。さらなる支援をお願いし、質問いたします。

憲法第26条には、「義務教育は、これを無償とする」と規定しています。私は、学校で教育の一環として使うもの、行うものは、すべて無料にすべきと考えています。体操服や図工の材料や修学旅行など。また、上履きや習字、絵の具の道具、笛やドリルなどいろいろあります。しかし、最高裁の判例では、この条文の解釈について、「無償の範囲は授業料に限定される」という大法廷の判決を出しています。現状では、国の制度としてなっていません。そこで、お尋ねいたします。

まず、現在教育の一環として使っているもの、いろいろあるわけですが、個人負担になっているものは、幾らになるでしょうか。なるべく詳しくお願いいたします。

次に、日本は飽食の時代と言われ、長い時間がたちましたが、その裏で、子供たちを取り巻く食環境が劇的に変わり、望まない変化も生まれています。朝食をとらない子供の増大や、食事の西洋化、レトルト食品やインスタント、ファストフードの流行など、栄養の偏りなどによる生活習慣病の低年齢化などなどあります。一層栄養バランスのとれた学校給食の重要度が増してきています。また、食料自給率の低下も大問題です。

そんな中、食育がクローズアップされています。食事は、単に物を食べることに自身にとどまらず、生きる上での基本であります。地域や徳育、体育の基本となります。特に、2005年に食育基本法が施行され、総合的、計画的に食育を推進することが政府に求められるようになりました。子供たちが、食育を身近に体験学習できるのが、まさに学校給食だと思います。

格差の拡大が指摘され、全国でも町内でも給食費の未納や滞納がふえています。子供たちが安心してのびのびと学校生活を送るためにも、給食の無料化を進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

そのほか負担軽減などのプランがありましたら、ぜひお聞かせ願いたいと思います。

町の考えを伺います。

以上です。

◇議長（江原 宏君） 町長。

◇町長（茂原 莊一君） それではまず、山田邦彦議員の住宅リフォームの補助金制度の実施のご質問にお答えをいたします。

経済状況が悪化し、住民生活への影響が深刻化している中で、仕事の確保につながる事業を創出、このことは重要であるというふうに考えております。

現在の不況対策として実施をしております、企業への融資制度の充実は、企業経営の下

支えとして大きな役割を担っておると認識をしておるところであります。

公共事業におきましても、良好な社会資本の蓄積を図るために実施をしております。特に、学校などの耐震改修工事を積極的に行っているところでもあります。

民間の住宅につきましても、建築士会などのご協力をいただいた耐震診断事業や社会的に弱い立場の皆さんへの介護保険制度等による手すりの設置、滑りどめのリフォーム工事など、補助金制度を活用し、良質な住宅の確保に努めているところでもあります。

ご提案をいただいている、住宅リフォームの補助金制度は、住宅政策ではなく経済対策であるのではないかと思います。このような政策は、つまるところ、一時のカンフル剤にはなっても、長期的な地域経済の体質強化や良好な住宅のストックにはつながらないのではないのでしょうか。

現在、「まちおこしプラン」により、特別職、議会議員の報酬を削減中であり、各種公共施設においても使用料等をいただいております。こうした中で必要なことは、きょうの上毛新聞にもありましたけれども、福島瓦協同組合が行っている公共施設等の瓦屋根の点検業務などに見られる自助努力により、需要を掘り起こすことが大切ではないでしょうか。

住宅リフォーム補助金制度の導入は、多額の一般財源を必要として、自立の道を選択した甘楽町にとって、余りそぐわない制度ではないかというふうに考えておりますので、ご理解をお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

続きまして、天引工業団地の有効活用、このご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、天引工業団地につきましても、地権者をはじめ、皆さん多くの方々にご協力をいただき、完成をいたしました。

若干の経緯についてご説明申し上げますと、天引工業団地は、平成18年4月に日創電機株式会社に6億800万円で売却をいたしました。長引く経済不況により、日創電機株式会社は平成20年7月31日に民事再生法を申請しました。その後、債権者と協議を重ね、平成22年10月20日に、2億3,900万円で甘楽郡土地開発公社が買い戻しを行いました。

1つ目のご質問であります、現在までの応募、引き合いの状況ですが、現在県のサポートをいただいて、県内の大手食料品製造業者との商談を優先しております。そのほかにも、電気部品の製造業者及び食料品製造業者等から引き合いを今いただいております。

町といたしまして、進出企業の検討に当たりましては、まず就業機会の拡大を第一に考

えております。雇用は、生活の基盤でありますし、雇用を守ることは、町民生活を守ることにはかなりません。天引工業団地にりっぱな企業を誘致いたしまして、雇用を確保し、そのことが定住の促進、町内企業への育成へと結びついていくと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

2つ目のご質問の締切日についてでございますが、土地開発公社の評議員の皆さまと相談しながら企業誘致を検討させていただきたいと思ひておりますので、締切日を設ける考えは持ち合わせておりません。

したがって、現在、議員ご質問にありましたような他の活用方法は考えておりませんので、ご理解をお願い申し上げ、この件についての答弁とさせていただきます。

3つ目の学校給食の無料化、子育て支援の一層の充実を、このご質問にお答えをいたします。

最初に、教育の一環として使っているものの個人負担は幾らぐらいでしょうというご質問でございますが、これについては負担金の集計項目に学校間で若干のばらつきがありますので、その点につきましてはあらかじめご了承くださいと思ひます。

それでは、学校別の年間の平均負担額を申し上げます。秋畑小学校6万1,000円、小幡小学校6万3,900円、福島小学校6万2,400円、新屋小学校6万1,500円、第一中学校12万8,400円、第二中学校12万3,400円、第三中学校11万9,400円となっております。

次に、ご質問の要旨は、「子育て支援の一層の充実を」ということでございますので、子育て支援策の推進は、私の町政推進の基本理念を推進するための基本方針の一つであり、これまでに出産祝金の拡充や中学生までの医療費の無料化をはじめ、保育料の据え置き、第3子以降の保育料の無料化、園児の給食費の無料化、不妊治療費の助成制度の創設・拡充などに取り組み、さらには待機児童の解消を図るため、本年度において保育所の増築による定員増に努め、これらにあわせて来年度から保育所給食を学校給食センターから搬入するための条例改正案を本定例会においてご議決をいただいたところであります。

また、経済的理由により就学困難と認められる児童及び生徒の保護者に対しては、学校給食費や学用品費、修学旅行費、校外活動費などの経費の全部または一部を町費で支給をしているところであり、今後もこのことについては継続をしていきたいと考えております。

ご質問の給食費の無料化でございますが、給食費の無料化を中学生まで拡大するために

は、さらに年間およそ6,000万円の財源が必要であり、恒久的な財源確保が困難と言わざるを得ません。したがって、給食費の完全無料化は今のところ考えておりませんが、今後も顔の見える地元食材の利用をさらに推進し、安全でそして安心できるおいしい給食の提供に努めていきたいと考えております。

3つ目のそのほかの負担軽減のプランがあったらということですが、まずは今までの取り組みを長く継続することが大切でありますし、町民の皆さんの信頼につながるものと確信をしております。

今後につきましては、社会情勢や国・県の動向を注視しつつ、町民の皆さんの声に耳を傾けるとともに、議員各位のご意見を拝聴しながら判断をしてみたいと考えておりますので、その際にはぜひご協力をいただきたくお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

◇議長（江原 宏君） 山田議員。

◇14番（山田邦彦君） それでは、まず住宅リフォーム補助金のことについて、2回目の質問をさせていただきます。

基本的な考え方は、それほど違わないんじゃないかなと思いついていました。ただ、ほかの市町村で行っているように、少しの町としての予算で快適な住環境が当面得られる部分が評価されているわけですね。ぜひ、あちこちのところで行っていますので、検証といいますか、資料を集めたりすることはそんなに難しくないと思いますので、実施の方向で検討をぜひしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

多額なお金が必要ということでしたが、やはりこれも町財政の実情を見ながら十分できるものだと思うんですね。その中で、やはり今までにも町内の業者を育成するとか、経済対策がもっと必要じゃないかという声がほかの議員さんからもありましたが、やはりそういうふうなことも1つの手だと思いますので、方策だと思いますので、検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

◇議長（江原 宏君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） 先ほど来、申し上げておりますけれども、やはり恒久的財源の確保、1年でおしまいというわけにはいきませんから、そのものが必要だというふうに考えております。今、再度ご質問がありましたように、それらを行っておる市町村等の資料等を収集しながら、町としてできるものかどうか、そのような調査は行っていきたいと考えております。

◇議長（江原 宏君） 山田議員。

◇14番（山田邦彦君） 1問目は了解いたしました。

2問目の工業用地のことについてなんですが、応募ですとか、引き合いですとか、あるいはそれに向けての相談がされているということなので、ぜひいわゆる優良企業といえますか、公害の心配のない町内の方がたくさん就労できるようなところをぜひ実現していただきたいと思います。2問目も了解しました。

3問目に移ります。

一番先に指摘させていただいたように、それこそ「子育てするなら甘楽町」ということで、たくさんの事業を先進的にされて、私もしばらくの間一般会計も賛成させていただいています。ぜひ、そういう形で1年でも長く継続してやっていただければと思います。

ただ、個人負担がそれぞれの学校の1年間の金額を教えてくださいました。義務教育ですから、本当は国がきちんとこういうふうなことも含めて教育の一環ということで、お金を出してくれるのが一番望ましいし、それが一番基本だと思うんですね。ですから、ぜひそういうふうな形でやってもらえるような運動といいますか、声といいますか、国に届けていただいて、住民が余り負担をしなくてもいいような方向に持って行っていただきたいと思うんですが、そのあたりどうお考えか、伺います。

それと、給食費、一番最初から100%町で全部見るというのは、やはりなかなか難しいものがあると思うんですね。それで、やはり国に対して話をするのも1つですし、群馬県ともよく相談をしていただいて、半分ずつ出すとか、あるいは個人負担を半分にしてその半分以上をまた県と町で負担をしていくとか、先ほどの子供たちの医療費のことについてもそうなんですが、一遍に中学校卒業まで入院も通院もということになっていなかったですよ。多分、この十数年、20年ぐらいの間で、少しずつ前進をして、いわゆる改善をして、国からペナルティをもらいながらも頑張ってきたのが、この医療費の形になるわけですね。そういうふうな形のをこの学校給食でも同じように考えられると思うんですが、そういう方向でぜひ国に対して、あるいは県に対しても声を出していただければうれしいなと思うんですが、そのあたりいかがでしょうか。

◇議長（江原 宏君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） 再度ご質問をいただきました。いわゆる学校の費用の関係でありますけれども、現在民主党政権の中では、子ども手当の支給が行われております。これは、今までから見ますと、児童手当から見ますと、かなりの多額の金額であります。これ

らを各家庭で有効に使っていただくことが、まずは肝要かなというふうに思っております。もしくは、その一部をそれぞれの学校を持っている市町村に分配をしていただき、その中でそれらの負担ができる、そのような制度も1つは考えられるんじゃないかなというふうに、私、個人的には思いますけれども、そのようなことも考えていただくことが必要ではないかというふうに思っております。

それから、給食費の無料化につきましては、そのことについても先ほどの子ども手当と重なる部分でございまして、子ども手当がかなりの額で出ておりますので、それらを有効に活用していただき、各児童の父兄にご負担をしていただく。このことは、必要かなと思っております。県と町というような話の中で、県という話も出てきましたけれども、なかなかすぐすぐ県がというわけにもいきませんので、十分今後においてその子ども手当の活用なり、国の政策なりの動向を注視していきたいというふうに考えておりますので、いろんな場面でまたご指導をいただければ、ありがたく思っております。

以上であります。

◇議長（江原 宏君） 山田議員。

◇14番（山田邦彦君） 積極的に県とか国に働きかけていったらいかがでしょうかというのが、私の質問なんですけど、ぜひそういう形のアクションを起こしていただきたいんですけども、どうお考えでしょうか。

◇議長（江原 宏君） 町長。

◇町長（茂原荘一君） その件につきましては、議員の皆さんとも十分またご相談申し上げながら、その子ども手当の活用等について、子ども手当の財源はあるというふうに言っておるわけでありまして、そのような活用方法について議員の皆さんとまた十分ご協議をしながら、町として議会としても取り組んでいければというふうに考えております。

◇14番（山田邦彦君） はい、了解しました。

◇議長（江原 宏君） 山田邦彦君の質問が終了いたしました。

次に、5番高橋多丸君。

◇5番（高橋多丸君） 私は、今後のまちづくり、特に住宅地域の道路整備について伺います。甘楽町が発足して52年経過しました。その間、歴代の執行者をはじめ、町行政に参加された方々のご努力により、りっぱな実績が上げられたと思います。

国道254号線のバイパス化、現在進捗中の下高尾小幡線のバイパス化や塩畑堂橋の改修計画の進捗についても、感謝を申し上げます。

昔から、道づくりは、産業、文化の根幹をなすと、多くの政治家から言われています。道路愛護の重要さは、地域住民により春、秋の道路愛護作業に示されてきました。

最近、私の感じていることで伺います。

農業構造改善事業や、基盤整備事業で整備された地域や新しく造成される住宅団地は、建築基準法や各種条例により制限され、自由環境が大変よく整備されていますが、今まで長年にわたり定住して生活している住宅地域は、消防自動車や救急車も入れないような狭い道路が数多くあり、心配であります。

住宅新築する際に、建築申請を行います。そのときに4メートル未満の道路では中心線から2メートル後退しないと許可がおりません。後退している土地は、個人所有の土地でありますので、中には縁石を置くとか、草花を植えつけるなど、見受けられます。

これらの処置について、いかが取り扱いますか。今後の取り扱いについて、伺いたいと思います。このような土地は、長期間かかりますが、寄附してもらおうとか、用地買収ができればと私は思っております。

以上のことについて伺いますので、よろしく申し上げます。

◇議長（江原 宏君） 町長。

◇町長（茂原 莊一君） 高橋多丸議員の今後の道路行政についての質問にお答えをいたします。

まず最初に、高橋多丸議員も職員時代には道路行政に長く携わっていただき、町の道路行政に対して多くの成果を上げていただきました。まず、このことに感謝を申し上げます。

本町の町道は、平成22年4月1日現在、実延長約385キロほどあります。このうち、幅員の5.5メートル以上の道路が約18キロ、3.5メートル以上5.5メートル未満の道路が92キロ、3.5メートル未満の道路に至っては、275キロとなっております。

ご質問にありました、現在幹線道路につきましては、国そして県などの補助事業をまず積極的に活用した整備を、幅員が3.5メートル未満の生活道路につきましては、町の単独事業として整備を今、推進をしておるところでございます。特に、生活道路の整備につきましては、行政区などからの要望を踏まえ、整備を進めております。

ご質問にありました後退線のことではありますが、建築基準法に基づき、道路の中心等から道路後退をしていただいた道路用地、開発行為等の事前協議を要しない1,000平方

メートル未満の宅地開発行為における個人所有等の道路用地などについての解消を図るため、平成19年から甘楽町道路用地等の寄附受入事務取扱要領によりまして、地権者のご理解をいただき、町に寄附をしていただいで、整備に努めているところであります。

道路整備に当たりまして、本町の特徴といたしまして、山間地域の工事では構造物が多くなり、田園地帯の工事では、排水の流末処理などが多くなる。工事費が割高になるような傾向にあります。

ご質問にありましたように、道路は住民生活に最も身近で重要な社会資本でございますので、今後も地元の皆様のご協力をいただきながら、積極的に整備に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

◇議長（江原 宏君） 高橋議員。

◇5番（高橋多丸君） 今、275キロという3.5メートル未満の道路があるということで、大変厳しいと思うんですが、例えば真っすぐな道路というのは、比較的狭い道でも車が入りやすいわけですが、町かど、例えば3メートルずつカットするとか、2メートルずつカットするとか、そういうふうなことによって、車の出入りが大分しやすくなると思いますので、そういう点についてもこれから改良なり改修なり手を加えていただければありがたい、そんなふうに思います。

そのようなことを要望いたしまして、私の質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

◇議長（江原 宏君） 高橋多丸君の質問が終了しました。

ここで、一般質問を終了します。



○字句等整理委任の件

◇議長（江原 宏君） 平成23年第1回甘楽町議会定例会の全日程が終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては議長にご一任願いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（江原 宏君） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。



○町長あいさつ

◇議長（江原 宏君） 以上で、本定例会に上程されました全議案の審議が終了しました。

ここで、町長から定例会閉会に当たりあいさつの申し出がありますので、これを許します。

町長。

◇町長（茂原 莊一君） 平成23年第1回議会定例会閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今議会定例会におきましては、平成23年度一般会計及び各特別会計、条例の制定・改正、規約の変更協議、平成22年度一般会計、各特別会計の補正予算、教育委員のほか人事案件、町道路線の廃止及び認定など32議案と3件の同意案につきましては、それぞれ慎重にご審議を賜りました結果、すべて原案どおりご議決を賜りまして心から感謝を申し上げる次第であります。

議員各位におかれましては、来る4月26日をもって任期満了となります。この4年間町政に対しまして、ひとかたならぬご指導、ご支援を賜りましたことに、改めて衷心より厚くお礼を申し上げる次第でございます。大変ありがとうございました。

皆様から寄せられました数々のご意見、ご要望を念頭に置きながら、住民の皆さんが元気で生き生きと暮らせる環境づくりに努めてまいりますので、引き続きご指導、ご協力を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げます。

さて、マグニチュード9.0と、国内観測史上最大の巨大地震、東北地方太平洋沖地震が11日午後2時46分に発生をいたしました。町内も、今まで経験したことのないような大きな長い揺れ、長時間の停電がありましたが、幸いにして被害はありませんでした。しかし、東北地方各県の被害状況が明らかになってくるにつれ、自然の脅威、特に津波の猛威には本当に驚きました。一瞬にして家屋を破壊し、避難する車に迫っていく津波は、まるで戦闘機から空爆を受けたような大火災をテレビで見て、言葉を失ってしまいました。死亡された方々には、心からお悔やみを申し上げ、また被災された方々にはお見舞いを申し上げます。

町といたしましては、輪番制の停電で住民サービスに支障を来さないよう努めるとと

もに、被災地に対してはできる限りの支援をしたいと考えておりますので、議員各位にもご協力をお願い申し上げます。これから、停電等の地震の影響が続くことと思いますが、健康には十分ご留意の上、ご活躍をご祈念申し上げます。

閉会に当たりまして以上を申し上げ、お礼のごあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。そして、お世話になりました。



○議長あいさつ

◇議長（江原 宏君） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

去る3月8日に開会されました今期定例会も、議員各位をはじめ執行各位には円滑に議会運営にご理解とご協力を賜り、本日無事閉会することができますことを厚く御礼申し上げます。

今期定例会は、平成23年度一般会計予算及び特別会計予算を中心にご審議いただきましたが、執行各位におかれましては、議員各位から出されました意見、要望等につきましては、十分意を払い、より効率的な予算執行に努められますよう、お願い申し上げます。

なお、会期中において発生した国内史上最大の東日本大地震は、東北・関東に甚大な被害をもたらし、新聞、テレビで連日震災の惨状が伝えられており、死者・行方不明の方々は日を迫うごとにふえています。被災地だけでなく、日本列島すべてが非常事態となりました。震災により、亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、一日でも早い復興が望まれるところです。

月日が進むのは早いもので、私たち議員任期も今期定例会が最後であり、大変意義深い定例会でありました。4年間を振り返りますと、少子・高齢化、景気の低迷による雇用情勢の悪化など、大変厳しい状況の中、議会としても町当局とともに景気対策、子育て支援、行財政改革等、「まちおこしプラン」に取り組んでまいりました。こうした中で、町議会そして議員の果たす役割は今後もますます大きくなるものと思います。今任期中においては、1人も欠けることもなく、全議員が健康で本日を迎えることができましたことは大変喜ばし限りであります。

なお、お聞きするところによりますと、今任期をもって退任する議員もいるようですが、長年にわたり町政発展のためにご尽力をいただきました皆さん、今後とも健康に留意され、町政発展のためにお力添えをいただければ幸いです。

なお、引き続き町政に参画するため、このたびの選挙に立候補されます議員各位には、

再びこの議場においてお会いできますよう、心よりご祈念申し上げる次第であります。

最後に、甘楽町のますますの発展とご参会の皆さんのご多幸をご祈念申し上げ、閉会のあいさついたします。

◇

○閉 会

◇議長（江原 宏君） 以上で、平成23年第1回甘楽町議会定例会を閉会いたします。

午前11時24分閉会

上記の会議の次第は、議会事務局が作成したもので、その記載の内容が正確であることを認め、ここに署名する。

議会議長 江 原 宏

署名議員 黛 哲 夫

署名議員 柳 澤 清 次